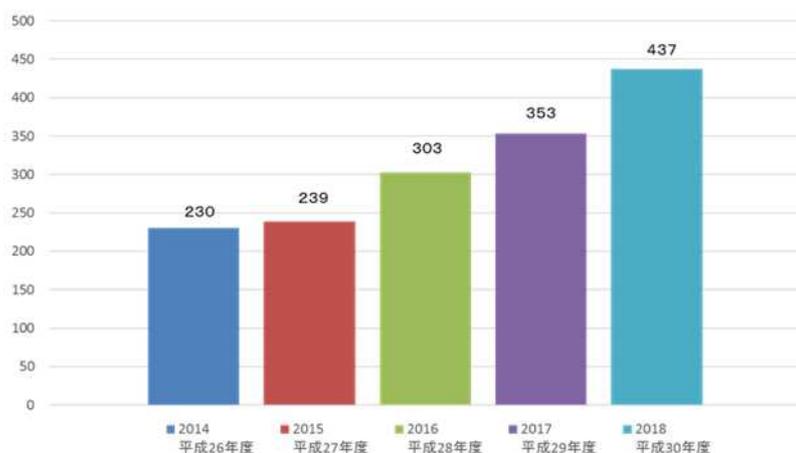


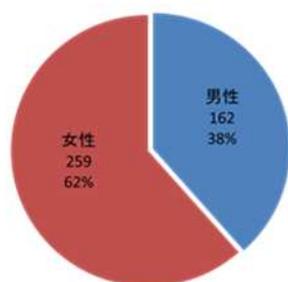
平成 30 年度の相談概要

年度別相談総件数の推移

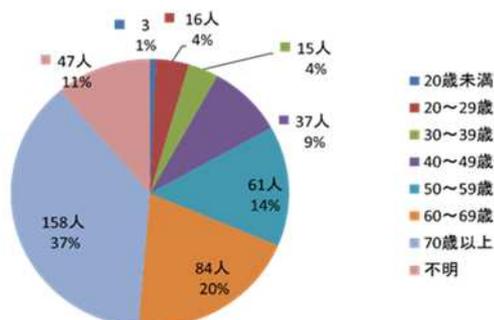


2018 年度(平成 30 年度)の相談状況

男女別相談状況



年齢別相談状況



(* 件数にはその他団体が 16 件含まれます。)

傾向と特徴

平成 30 年度の相談件数は、437 件(平成 29 年度 353 件) 前年対比 124%で 84 件の増であった。男女比では女性が 62%、年齢別では 60 歳代 84 人(20%)70 歳以上 158 人(37%) で全体の半数以上を占めている。

相談件数が増加した理由として訴訟の取り下げ費用をだまし取ろうとする架空請求ハガキの相談や情報提供が圧倒的に多くなっている。相談件数の増加は『射水市消費生活センター』が広く市民に知られたことで情報提供や相談が気軽にでき消費者トラブルの未然防止や被害の軽減・解決が図られたものと考えられる。

また、近年、すべての年代でスマートフォンが普及していることから利用した覚えのないサイトの利用料の架空請求や副業、投資などで高収入を得るためのノウハウ等と称する取引やインターネットショッピングのトラブルなどの相談がある。これらは解決が難しく利用には注意が必要なことからトラブルを防ぐための情報の発信などの啓発が必要である。

相談項目の上位

架空請求

訴訟取り下げ費用をだまし取ろうとする架空請求ハガキに関する相談など

通信サービス

有料コンテンツの未払い料金を請求するメール、電話の光回線の転用や解約に関する相談など